

令和2年度 選手登録（高校の部）について

三重県卓球協会

1 登録の義務

三重県卓球協会が主催または共催する諸競技会に出場しようとする高校生及び団体チームならびにそのチームの監督は、必ず当該年度において三重県卓球協会に登録手続きを完了しなければなりません。

★未登録選手による出場は、その個人またはチーム全体が三重県卓球協会から処分されます。

2 登録の種類と登録料

★団体登録料 ※役員(監督)登録料は別途必要

全日制 男・女 各 22,000円

定通制 男・女 各 7,000円

⇒ 窓口の高体連卓球専門部の振り込み口座へ振り込む

★役員(監督)登録料

全日制 男・女 各 3,000円

定通制 男・女 各 3,000円

⇒ 日本卓球協会へ支払う

★選手登録料

全日制 男・女 1人 1,500円

定通制 男・女 1人 1,500円

⇒ 日本卓球協会へ支払う

① 団体出場するためには、団体登録とともに役員(監督)登録を済ませてください。

② 団体戦に出場しないチームは、団体登録は不要です。選手登録のみで構いません。

② 団体戦とは下記の2つの試合のことです。

○夏の三重県高校総体卓球競技（学校対抗の部）

○秋の三重県高校新人卓球大会（学校対抗の部）

例 団体 男女 役員(監督) 3名※団体男女2名+追加1名 選手 男子5名 女子5名
団体登録料 22,000×2 役員・選手登録料 3,000×3+1,500×10

団体は4名以上で出場可能となり、上記の一方だけでも出場される場合は団体登録が必要となります。ただし、**個人登録数が3名以下**の時点では、無理に団体登録をする必要はございませんのでご注意ください。

個人の選手登録数が**4名以上**になってからの団体登録（もちろん各団体戦申込〆切までですが・・・）で結構です。

2018年度より登録の方法が変わりました。団体登録を男女両方する学校と異なる学校があるため、日本卓球協会での扱いができないということです。という理由から、団体登録のみ、高体連の口座への振り込みをお願いします。なお、これまでの団体登録料には監督登録料も含まれていましたので、団体としての登録料のみ高体連の口座に振り込んでいただきます。

Q1 役員(監督)登録が必要となる対象者『役員(監督)登録の資格がある方』とは？

A1 当該高校の職員はもちろん役員(監督)になることができます。

複数名の顧問の先生が存在し、そのどちらが役員(監督)に入るかわからない場合、その両方(2名以上)が登録しておくことが望ましいでしょう。

校長が認めた外部指導者等も役員(監督)になることができます。

逆に言うならば、当該高校の職員以外で団体戦及び個人戦のアドバイザーとしてベンチに入る可能性のある方は、監督登録を必ず済ませなければなりません。

Q 2 役員(監督)登録が必要な時とは？

A 2 男女のどちらか1チームでも団体登録をする場合です。

男女別1チームにつきそれぞれ最低1名の役員(監督)登録が必要になります。

例：男子団体のみ登録 計最低1名の役員(監督)登録が必要(性別不問)

女子団体のみ登録 計最低1名の役員(監督)登録が必要(性別不問)

男女とも団体登録 計最低2名の役員(監督)登録が必要(性別不問)

★団体戦出場の必要部員数は4名以上ですのでご注意ください。

なお、団体登録をしない学校で、役員(監督)登録をする必要があるのは、個人戦のベンチコーチとして参加したい方に限ります。

Q 3 役員(監督)対象者が、一般のクラブチーム等で選手として個人登録済み(登録予定)の場合、役員(監督)登録は不要？

A 3 いいえ。

一般クラブチーム等で選手として登録済み(登録予定も含む)の方も、当該高校の役員(監督)としての登録が必要です。役員(監督)登録をしていただかないと、役員章がもらえず、当該校の団体戦および高体連個人戦のベンチには入れません。

3 登録に必要な書類

高体連の登録ファイルを各支部長より送られますので、協会登録で利用した日本卓球協会の登録サイトからデータをダウンロードし、高体連登録ファイルの名簿欄に貼り付けてください。

4 書類送付先及び振込先

★各支部長にお送りください。(5/19までにファイルで)

★振込み金額・予定日を、名簿を送付するときに記入してください。

★登録の完了は、振込がされて完了です。(5/19×切)

★登録料振込先(振込銀行口座)

銀行：百五銀行 矢田支店(普通)
口座番号：322574
口座名：「高体連 卓球部 代表 今枝 治」
フリガナ：「コウタイレン タクキウブ ダイゴウ イマエダ サム」

★★★振込「ご依頼人」欄には **学校名** も必ず記入してください

★★★現金書留不可！(直接の手渡しも受け付けません)

5 その他

登録に関して不明なところは、各支部長に質問してください。